

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2016 宝塚

開催要項

全体テーマ：子ども支援・子育て支援と子どもにやさしいまちづくり

■趣旨

子どもの格差・貧困、虐待・いじめ・不登校、インターネット依存の問題など子どもの育ちや子育てをめぐる状況は依然厳しいものがあります。それらに対応すべくさまざまな立法・計画・施策等がなされていますが、状況を変えるまでに至っていません。

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまちづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等が連携・協力して2002年から毎年開催しています。このシンポジウムは、子ども施策についての情報・意見交換や研修をする機会であり、さらに創意工夫ある取り組みや「子どもにやさしいまち」づくりを推進している自治体をネットワークしていく場になっています。

今年のシンポジウムは、「子ども条例」を軸に、子どもの居場所や子育て支援の拠点として市内各コミュニティブロックに地域児童館の整備や、子ども議会や子ども委員会などの子ども参加を推進するとともに、子どもの権利相談救済機関として「子どもの権利サポート委員会」の設置など子どもにやさしいまちづくりを進めている兵庫県宝塚市で開催します。

全体テーマは、「子ども支援・子育て支援と子どもにやさしいまちづくり」です。

子どものいのちや暮らしが危機にさらされているなかで、総合的・継続的・重層的な子ども支援・子育て支援を推進し、「子どもにやさしいまち」づくりを展開していくことが必要です。「消滅可能性」自治体の存在も問題になっているなかで、虐待・いじめ等から子どもの相談・救済、子どもの居場所づくり、子どもの格差・貧困対策、災害における子ども支援など子ども支援・子育て支援に関わる今日的課題について総合的に検討していきます。

このシンポジウムに参加して、子ども支援・子育て支援のあり方や子どもにやさしいまちづくりなどについてともに考え、子ども施策・取り組みを推進していきましょう。

■日 時 2016 (平成28) 年10月8日 (土) ~9日 (日)

■会 場 1日目：ソリオホール (宝塚市栄町2丁目1-1 ソリオ1 3F)

2日目：プレミア宝塚、こむの事業所、ぷらざこむ1 (ボランティア活動センター)
(宝塚市売布東の町12-7, 8, 9)

■主 催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2016 実行委員会 宝塚市

■後 援 総務省、厚生労働省、文部科学省、法務省

全国知事会、全国市長会、全国町村会、公益財団法人人権教育啓発推進センター
兵庫県、兵庫県市長会、兵庫県町村会、兵庫県教育委員会、宝塚市教育委員会

■日 程

【1日目 10月8日(土)】 会場：ソリオホール *交流会=宝塚商工会議所

13:00~13:40	オープニングセレモニー	
	歓迎セレモニー	宝塚北高校演劇部
	実行委員会 開会あいさつ	荒牧 重人 実行委員長
	開催自治体 歓迎あいさつ	中川 智子 宝塚市長
13:40~18:00	全体会	
	○パネルディスカッション 「子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援 ー子どもにやさしいまちづくりをめざしてー」	・基調報告：森田 明美 (東洋大学教授) ・パネラー 秋生修一郎 (足立区子どもの貧困対策担当部長) 簗田 昌一 (北九州市子ども育成担当部長) 荘保 共子 (NPO 法人 こどもの里理事長) コーディネーター： 浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長) 福田みのり (鹿児島純心女子大学准教授)
	○特別報告「子ども施策の現状と課題ー『子ども施策全国自治体調査』の結果から」 ○特別コメント (予定)	内田 塔子 (東洋大学准教授) レニー・ロザリン (インドネシア女性エンパワーメント・子ども保護省副大臣)
18:30~20:00	交流会	

【2日目 10月9日(日)】 会場：フレミラ宝塚、こむの事業所、ぷらざこむ1 (ボランティア活動センター)

9:30~12:00 13:30~16:00	分科会	<コーディネーター>		
	① 子どもの相談・救済	半田 勝久	福田 みのり	大村 恵
	② 子どもの虐待防止	野村 武司	川松 亮	鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士	西野 博之	内田 宏明
	④ 子ども参加	住友 剛	林 大介	喜多 明人
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄	田中 文子	井上 寿美
	⑥ 子ども条例	吉永 省三	松倉 聡史	吉岡 直子
	⑦ 子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援	荒牧 重人	川野麻衣子	吉田祐一郎
	⑧ 災害と子ども支援	森田 明美	植木 信一	石井布紀子
12:10~13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵		
16:10~17:00	公開コーディネーター会議			

■費用 ①資料代2,000円(希望者のみ) ②交流会会費3,500円(交流会に参加される方)

■申込 「参加申込」は、下記アドレスより電子申請でお申込みください。
<https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1466667626076>
(ご不明な点ありましたら下記までお問い合わせください。)
9月9日(金)締切です。それ以降は事務局にお問い合わせください。
*宝塚市のホームページで、「全国自治体シンポジウム宝塚2016」で検索してください。

■その他 10月7日(金)13時~18時、宝塚市役所3F大会議室にて、関係自治体・専門家等による「子どもの相談・救済に関する関係者会議」(非公開)を開催します。

■開催本部・事務局

宝塚市子ども未来部子ども家庭室子ども政策課 TEL:0797-77-2419 FAX:0797-77-2800 E-mail:m-takarazuka0051@city.takarazuka.lg.jp (担当 小西、藤本、坂元)
--

テーマ：「子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援
ー子どもにやさしいまちづくりをめざしてー」

■基調報告

森田 明美 (東洋大学教授)

■パネルディスカッション

●足立区の取り組み

秋生 修一郎 (足立区子どもの貧困対策担当部長)

●北九州市の取り組み

簗田 昌一 (北九州市子ども家庭局子ども育成担当部長)

●こどもの里の取り組み

荘保 共子 (NPO 法人 こどもの里理事長)

*コーディネーター：浜田進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所)、福田みのり (鹿児島純心女子大学准教授)

■特別報告

●「子ども施策の現状と課題ー『子ども施策全国自治体調査』の結果から」

内田 塔子 (東洋大学准教授)

■特別コメント (予定)

●インドネシア

レニー・ロザリン (インドネシア女性エンパワーメント・子ども保護省副大臣)

【主な内容】

子どもの貧困の背景には、子育て家庭の貧困がある。そこで起きる問題は、もともと親の抱える問題が解決できず、子どもが生まれたことによって、その抱える問題がさらに深刻になっている場合が多い。子どもたちは自分が貧困であることをあまり気付けないし、気付いたとしても声高に語らない。子どもは貧困によっておきている問題を自分の力で解決できない年齢であることから、問題を受けとめるしかない状況に追い込まれていく。ただ、その貧困は、子どもの暮らしや成長・発達、いのちに直接大きく負の影響を及ぼす。

貧困の現象として、住環境、食内容、衣類などへの最低限の保障が提供されないことが、問題になる。子どもが持っている最大限の成長・発達が保障されない。貧困家庭で育つ子どもたちが、友だちと一緒に遊び過ごすための衛生状態、子どもらしい遊びや活動の時間が保障されず、結果として教育や文化を享受することができず、子ども集団や学校、地域社会から孤立し、貧困によって子ども相互の関係やチャンスなど様々な格差が固定されていく状態が作り出されていく。

その影響を最小限に、しかもそれを早期にできれば直接影響を及ぼす前に予防的に解決することがおとなや地域・市民社会に求められている。また、影響が出たら、早期に回復に向けて支援が展開されることが求められる。

そこで、公と市民社会が協力して、貧困がもたらす子どもたちが解決できない家庭の課題を解決するための地域施策や、地域の意識、文化をつくり出していく。

子ども自身に力をつけていくこと、子育て家族を支えること、その予防や早期発見を社会的に行い、子どもと子育て家庭を勇気づけ、社会の一員として生きることの喜びと価値を子どもたちに育てなければならない。貧困を克服するために必要である、多くの人たちが暖かく見守り、支え合う子どもにやさしいまちはどうやってつくられていくのだろうか。

今回は、長く自治体が抱えていた貧困問題を、国の施策化を手がかりに自治体固有の施策として問題解決に挑戦している自治体、長く地域の貧困にむきあい子どもの直接救済支援を展開してきた市民社会の取り組みを手がかりにして、どのような自治体行政や市民社会の決断が子ども一人ひとりのいのちを守ることができるのか、一緒に考えてみたい。

■第1分科会

テーマ	子どもの相談・救済
内容	<p>本分科会では、子どものSOSのサインや声を受け止め、必要に応じて関係の調整や是正を講ずることにより権利擁護を図り、子どものエンパワーメントを支援する相談・救済機関や事業を中心に議論を深める。</p> <p>子どもの相談・救済機関や事業は、福祉・心理・教育といった様々な視点や立場、専門性をもった人たちが協働して、子どもの主体性を尊重し、子どもの最善の利益を実現するために何ができるか、本人や周囲のおとなとともに考え合う日々の営みから成り立っている。そうした機関や事業に子どもがつながるためには、まずは子どもや周囲のおとなにその存在や安心して利用してよいということを知ってもらう広報・啓発活動が重要になる。さらには、まち全体でいじめ等の防止に取り組み、首長部局と教育委員会が連携・協働し子どもの権利を保障するまちづくりが重要となる。そこで、はじめに子どもの相談・救済における基本的アプローチやまちづくりについて基調報告する。</p> <p>第2に、自治体に子ども・子育て総合相談窓口を設置している自治体より、相談業務から見えてきた子ども・子育て家庭をとりまく環境や諸問題、他機関との連携により子ども支援の実際について報告を受ける。</p> <p>第3に、学校において児童・生徒が、セクシュアル・ハラスメント、体罰、いじめ等の被害にあった場合に、被害にあった児童・生徒やその保護者等からの相談を民間権利擁護機関であるアドボカシーセンターが受け、解決に向けて一貫した支援を行っている大阪府教育委員会の取り組みについて、報告を受ける。</p> <p>第4に、子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するために、首長の附属機関を設置している2つの自治体より制度設置と活動を通して見えてきた成果や課題等について報告を受ける。</p> <p>それらを踏まえ、それぞれの活動を通して見えてきた子どもの相談・救済機関や事業の役割・意義、今後の課題、子どもに寄り添う相談・救済活動について参加者とともに議論を深める。</p>
報告	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> (基調報告) 子どもの相談・救済における「子どもの権利基盤アプローチ」とまちづくり 福田 みのり (鹿児島純心女子大学) 半田 勝久 (日本体育大学) 子ども・子育て総合相談窓口における相談業務からみえてきた子ども・子育て家庭の実際 渡辺 慎二/笹田 和子 (越前市市民部) 学校における児童・生徒のための「被害者救済システム」の運営と課題 奥村 仁美 (大阪府教育委員会・アドボカシーセンター [子ども情報研究センター子ども家庭相談室]) 宝塚市子どもの権利サポート委員会条例に基づく子どもの権利侵害からの救済・回復 田中 賢一・西 友子 (宝塚市子どもの権利サポート委員会) 子ども条例に基づく公的第三者機関の広報・啓発と相談・救済の実際 小坂 昌司 (宗像市むなかた子どもの権利相談室 “ハッピークローバー”) <p>【特別発言】</p> <p>いじめ防止等のための組織づくりと学校いじめゼロ支援チームの活動の実際 黒田 睦美 (丹波市教育委員会学校教育課)</p>
コーディネーター	半田 勝久 (日本体育大学) 福田 みのり (鹿児島純心女子大学) 大村 恵 (愛知教育大学/とよた子どもの権利相談室)

■第2分科会

テーマ	子どもの虐待防止
内容	<p>2016年5月、改正児童福祉法および関連法の改正が可決、成立した。児童相談所への児童虐待通告件数がなお増加し、重篤な死亡例が跡を絶たないなか、これまでの法改正を踏まえ、さらに児童虐待防止の体制を強化するものである。具体的には、東京23区に児童相談所を設置するほか、児童相談所の体制強化に関することとして、児童相談所の専門性を高めるための規定が整備されるほか、保護者とのトラブルや児童福祉法28条審判などの係争事案になった場合を想定して、弁護士の配置またはこれに準ずる措置も義務づけられている。</p> <p>こうしたことが報じられる一方で、市町村の役割が明確化され、また強化されている点にも留意する必要がある。市町村は、「児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援等にかかる業務を適切に行う」とし、市町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）の調整機関の専門性を高めることが明示され、児童の福祉および妊婦の福祉に関する役割を担う市町村に対しては、児童相談所より、市町村に児童等が送致されることも想定されている。市町村を中心に行われている母子保健が虐待防止等に資することが母子保健法の改正において明示されたことも重要である。</p> <p>以上の点を踏まえ、本分科会では、市町村の児童虐待防止の役割について、改めて考える企画にしている。具体的には、要対協の調整機関について、要対協の持ち方や多機関連携のハブとしての役割について考えるとともに、妊娠期からこの問題に関わる保健センターの役割、さらに、保育所その他の保育施設の役割等を確認するとともに、市町村へ送致することを踏まえた児童相談所との分担と連携のあり方などにも言及できればと考えている。</p>
報告	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告)：児童虐待防止と市町村の役割 野村 武司 (獨協大学) 2 市町村における児童虐待防止と要保護児童対策地域協議会Ⅰ 梶山 博之 (宝塚市子ども未来部子育て支援課) 3 市町村における児童虐待防止と要保護児童対策地域協議会Ⅱ 北村 充 (豊橋市子ども未来部子ども家庭課) 4 児童相談所から見た市町村との分担と連携 住田 真之 (川西市子ども家庭センター) 5 市町村における児童虐待防止と母子保健Ⅰ 新居 久代 (尼崎市保健所健康増進課) 6 市町村における児童虐待防止と母子保健Ⅱ 高田 景子 (野洲市健康福祉センター) 7 市町村における児童虐待防止と学校 金澤 ますみ (桃山学院大学/大阪府スクールソーシャルワーカー)
コーディネーター	野村 武司 (獨協大学) 川松 亮 (子どもの虹情報研修センター) 鈴木 秀洋 (日本大学)

■第3分科会

テーマ	子どもの居場所
内容	<p>子ども支援事業のなかで、学校でも家庭でもない「第三の居場所」の重要性が認識されている。各自治体では、つどいの広場事業、放課後児童対策、児童館、不登校・ひきこもり支援、中高生の居場所づくり、就労支援など様々な居場所づくりを実施している。</p> <p>本分科会では、主に小学生の「放課後の居場所」について考える。1日目に報告された大阪市西成区「こどもの里」の荘保共子さんの活動報告をより深め、子どもと共につくる、遊びの権利保障など「子どもの権利の視点」から自治体の役割を再確認する。</p> <p>「こどもの里」の活動は、大阪市内29か所で実施されていた「子どもの家事業」の一つである。「子どもの家事業」は留守家庭の子どもに限らず、すべての子どもたちに遊び場や居場所を提供する目的で1989年に始まった。「いつでも、だれでも行くことができる」居場所として24年間定着してきた事業だった。その事業がいったん縮小するが、近年「子どもの貧困対策」の推進が政府の政策課題となるなかで、モデルケースとして注目を集めている。</p> <p>まず、川崎市で25年間不登校やひきこもり子どもたちの居場所を運営してきた「川崎市子ども夢パーク」の西野さんと荘保さんによる対談により、居場所の意味と今日的課題を検討したい。小学生による暴力の増加など子どもの課題とは何か、「こどもの里」の実践から見えてくる「親と子の育ちの場」とはどのようなものか、なぜ今「こどもの里」が注目されているのか、そこから、自治体は子ども施策のあり方として学ぶべきかを考え合いたい。</p> <p>つぎに、学童保育、全児童対策、児童館など既存の自治体の事業が子どもの格差・貧困の課題に具体的にどのように対応していくか、先進的な取り組みを通して学び合いたい。</p> <p>自治体は、①地域の中に安心・安全な居場所をつくり必要に応じて多様な支援を用意すること、②子どもの暮らしに発生する様々な事態に即応し、子どもの生きる地域や時間や絆を分断しない包括的な支援策を講じること、③そのようなシステムが、「親も支え、親とともに育てる安全拠点」（湯澤直美氏）となることを学び、確認したい。</p>
報告	<p>【基調対談】</p> <p>1 対談 「子どものイノチを真ん中に据える居場所 ～いま、自治体の子ども居場所づくりが問われていること～」</p> <p>西野 博之（川崎市子ども夢パーク） 荘保 共子（大阪市こどもの里）</p> <p>【報告】</p> <p>2 吹田市の学童保育と全児童対策の連携の取り組み 小川 当壽幸（吹田市地域教育部）</p> <p>3 大府市児童館の活動からみえること 安井 素子（大府市立共長児童センター）</p> <p>【特別発言】</p> <p>名古屋と石巻の経験から見えてきたこと 原 京子（石巻市子どもセンターらいつ前館長・運営アドバイザー）</p>
コーディネーター	<p>浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所） 西野 博之（川崎市子ども夢パーク） 内田 宏明（日本社会事業大学）</p>

■第4分科会

テーマ	子ども参加
内 容	<p>本分科会では、自治体行政における「子ども参加による施策づくり」および「子ども参加を推進する施策づくり」を主たるねらいとして、「子ども会議」「子ども委員会」などの取り組みを実施している自治体担当者による経験交流および意見交換を行う。また、今年度は防災プロジェクトの取り組みなど地元の公立学校における取り組みにも注目し、幅広く「子ども参加」を推進する自治体のあり方について検討したい。</p> <p>選挙法改正により18歳選挙権が実現し、今年夏の参議院議員選挙からは高校3年生、18歳の生徒から投票できることになった。しかし他方では、自己肯定感の低下とともに能動的な活動意欲を失い、受身になっている子ども、若者の現実と直面して、18歳選挙権の実効性を疑う声も聴かれる。このような現状を踏まえて、教育界では子ども時代からの主権者教育の必要性が強調されているが、本分科会では、学校だけでなく、自治体行政における子ども参加事業の展開など、広く地域における子どもの社会参加活動の推進が主権者意識を育む一端を担っていることに注目してきた。</p> <p>この点を念頭におき、本分科会では、基調報告を受けて、子ども条例に依拠した子ども会議活動（奈良市）および子ども委員会活動（宝塚市）、子どもの防災会議の取り組み（西東京市）や公立中学校における防災プロジェクトの取り組み（大阪市）の取り組みを検討していきたい。</p> <p>また、基調報告および各報告を受けて、子どもにやさしいまちづくりを進める自治体行政にとって、子ども参加の実践課題や懸念点を明らかにし、子ども参加を促進するための改善策や庁内調整における工夫、子どもや地域へのアプローチ、地元の学校と自治体子ども施策担当部局との連携のあり方など、具体的に議論を深めていくこととする。</p> <p>討議においては、実際にそれぞれの取り組みに参加している子どもからの発言を踏まえ、「子ども参加」に取り組んでいる自治体職員、NPOなど、おとなたちの実践交流をメインとする。また、それぞれの取り組みに参加している子どもたちどうしの意見交換も行いたい。</p>
報 告	<p>【報 告】</p> <ol style="list-style-type: none"> （基調報告）子ども参加の現状と自治体の課題 林 大介（東洋大学） 宝塚市子ども条例に基づく子ども委員会の取り組み 佐野 岳章（子ども委員会コーディネーター） 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に基づく子ども会議の取り組み 真銅 正宣／石田 真規（奈良市子ども未来部子ども政策課） 西東京市における若者たちの防災会議の取り組み 齋藤 力信（西東京市子育て支援部児童青少年課） 島崎 寛巳（西東京市立北原児童館） 大阪市立鶴見橋中学校における「子ども防災プロジェクトチーム」の取り組み 橋本 洋一（大阪市立鶴見橋中学校） <p>【特別発言】</p> <ol style="list-style-type: none"> 松本市における子ども未来委員会の取り組みをふまえて 西澤 瑞恵（松本市こども部こども育成課） 川西市選挙管理委員会と地元高校生との協働による新有権者向け動画ハガキ作成の取り組み 鷲尾 健治（川西市選挙管理委員会事務局） 東田 司（兵庫県立川西北陵高校3年生）
コーディネーター	住友 剛（京都精華大学） 林 大介（東洋大学） 喜多 明人（早稲田大学）

■第5分科会

テーマ	子ども計画
内 容	<p>本分科会では、「自治体らしさに富んだ子ども計画をどう具体化するか～「地域を創る」「地域で支える」施策・実践に焦点を当てて～」を主なテーマにする。</p> <p>分権化時代において、私たちは自治体らしさ（地域らしさ）に富んだ子ども計画の実施に取り組むことが求められている。それでは、自治体らしい子ども計画・子ども施策とは一体どのようなものなのか。それは各自治体を形づくっている地域社会の固有性（かけがえのなさ）を認識し、そこに身を置く人びととともに、地域に内在する強みを活かしながら、普遍的な基準である子どもの権利に依拠して展開されるものではないか。なぜなら、その自治体に身を置いて生きる人とは、他の誰でもない固有名をもつその人自身のことであり、自治体として向き合わなければならない課題はそこで生きている子どもや家族が直面している生き辛さと関わっており、課題を解決するには、必要となる社会資源をその場面につくり出さなければならないからである。</p> <p>言ってみれば、それぞれの自治体や市民社会がそこで暮らす子どもや家族の直面している問題を真摯に捉え（さらに、自治体や市民社会がその問題の深刻さに傷つく経験を通して）、解決を急ぐ課題として合意形成を図る努力を試み、それぞれの自治体や地域の強みを活かしたり、課題に照らして国の施策を主体的・戦略的に活用したりすることにより、問題解決により効果的な子ども施策をつくり出すことが可能となってくる。</p> <p>以上のような問題意識を踏まえ、本分科会は、自治体らしさが発露される場面として地域社会に着目する。そして、それぞれの自治体における子ども計画における施策内容を、子どもや家族の生活圏である地域社会においてどのように展開しているのか、とくに自治体や市民社会における問題認識と課題解決に向けた仕組み・支援の特徴などに関する報告および議論を通して、自治体らしさに富んだ地域づくりのあり方について考えていきたい。</p>
報 告	<p>【報 告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1（基調報告）子ども計画における地域づくり・地域支援の必要性 加藤 悦雄（大妻女子大学） 2 地域子育て支援コーディネーターによる全市的な利用者支援体制づくり 鍵山 哲典（高松市こども未来部子育て支援課） 3 「尼崎市子どもの育ち支援条例」と子育てコミュニティソーシャルワークについて 森山 太嗣（尼崎市こども青少年本部こども政策課） 4 地域の子どもの地域で育てる仕組みと実践の展開 ～国立市子ども総合計画に基づく子ども参画のまちづくり～ 関 知介（国立市子ども家庭部児童青少年課） 5 地域を基盤とした支援拠点づくりと子ども支援・若者支援の実際 ～地域福祉推進計画に基づく地域協働ケアの展開～ 藤井 真人（宝塚市社会福祉協議会児童高齢支援課・フレミラ宝塚）
コーディネーター	加藤 悦雄（大妻女子大学） 田中 文子（子ども情報研究センター） 井上 寿美（大阪大谷大学）

■第6分科会

テーマ	子ども条例
内 容	<p>本分科会は、「子ども条例による『子どもにやさしいまち(Child Friendly Cities: CFC)』の推進」をテーマとする。</p> <p>「子どもにやさしいまち」は、ユニセフ（国連児童基金）の呼びかけによって世界的に推進されようとする「まちづくり」である。ユニセフによれば、その「まちづくり」には、子どもの権利条約にコミットする自治体や都市の仕組みとして、次の9つが必要となる。基底に「子どもの参加」があり、子どもの最善の利益を図るために有効な「法律」、「計画」、「組織」、「予算」、「影響評価（アセスメント）」、「子ども白書」、「子どもの権利の広報・教育」、そしてオンブズパーソンなど「子どものための公的第三者機関」である。</p> <p>他方、日本社会では、子どもたちはいま、いじめや体罰、不登校、さらに虐待、貧困など、教育と福祉の両面にわたる深刻な現実のなかに置かれている。単なる少子化対策にとどまらず、親の子育てと子どもの育ちへの有効な支援、それらを支える社会環境の整備など、自治体の課題は多岐にわたる。子どもの日々の暮らしに最も近い地方公共団体だからこそできる、地方自治の原則に立った創意工夫の取り組みが期待される。</p> <p>そこで、ひとつは「子どもにやさしいまち」という子どもの権利条約に基づくグローバルの視点と、もうひとつは地方自治の積極的な実践として子ども施策に取り組もうとするローカルの活動と、その両者を有効に結びつけることによって、子どもの最善の利益を具体的に確保し実現していく「まちづくり」を構想することができる。子ども条例は、まさにそのような「まちづくり」を、子どもを含む住民・市民とともに具体化していく、基本的な枠組みであり、かつ有効なツールだといえる。</p> <p>以上を踏まえ、全体会での討議を受け止めつつ、次の3つを主たる論点としたい。</p> <p>①子ども条例を使ってCFCをどう具体化するか？ ～子ども条例に基づく重点施策 ②国の制度・施策にかかわって子ども条例をどう積極的かつ有効に位置づけるか？ ③前二者を共有・発展させるための庁内体制と子ども参加・市民参加</p>
報 告	<p>【報 告】</p> <p>1 (基調報告) 子ども条例に基づく自治体子ども施策の意義と展望 吉永 省三 (千里金蘭大学)</p> <p>2 子どもの育ち支援条例にもとづくスクールソーシャルワークの実践 上野 裕司/梅原 恵子/大台 賢史 (尼崎市福祉事務所生活支援相談課)</p> <p>3 子ども健やか育み条例に基づく子どもの社会参加の促進事業について 出口 沙織 (豊中市こども未来部こども政策課) 工藤 孝一 (豊中市健康福祉部地域福祉課)</p> <p>4 子どもの権利条例施行後の現状と課題 記内 崇 (北広島市保健福祉部子育て支援室)</p> <p>5 次世代に引き継ぐ“多治見らしさ”～子どもの権利条例といじめ防止基本方針 加藤 洋子 (多治見市環境文化部くらし人権課)</p> <p>【特別発言】</p> <p>子どもの権利条例に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進 奥田 好幸 (泉南市教育委員会人権教育課)</p>
コーディネーター	吉永 省三 (千里金蘭大学) 松倉 聡史 (名寄市立大学) 吉岡 直子 (西南学院大学)

■第7分科会

テーマ	子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援
内容	<p>本分科会は、全体会シンポジウム「子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援」での報告や討論を受けて、そこでの課題等について「子どもにやさしいまち」づくりの観点もふまえ、具体化していく。</p> <p>子どもの貧困は見えづらい、可視化しにくいといわれるなかで、とりわけ2013年に議員立法で成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」およびそれに基づく「子供の貧困対策大綱」（平成26年8月29日閣議決定）により、自治体でも計画の策定など多様な形で対策が取り組まれている。しかし、子どもの貧困の現状を改善するに至っていない。</p> <p>国連やユニセフは、子どもの貧困について、単にお金がないというだけではなく、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の侵害であると捉えている。子どもの貧困の測定は所得水準が中心となる一般的な貧困と一緒にすることはできない。栄養・飲料水・衛生設備・保健・住居・教育・情報等の基本的なサービスの利用可能性や、社会的阻害・差別や保護の欠如など貧困がもたらす他の側面も問題にする。権利の主体としての子どもの視点から子どもの貧困問題の解決を図ろうとしているのである。</p> <p>本分科会では、この国際的な視点をふまえながら、子どもの格差・貧困対策の現状と課題を総論的に提示した後に、自治体や市民社会での取り組みの状況を報告してもらい、子どもの格差・貧困問題の解決に向けた視点や方策を検討する。行政からはとくに、何を問題にして（何が問題だと考え）どのような対策をとっているのかなどを中心に報告してもらおうとともに、行政と市民社会等との連携・協働のあり方も考察する。</p>
報告	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1（基調報告）子どもの格差・貧困対策の現状と課題 荒牧 重人（山梨学院大学） 川野麻衣子（奈良教育大学） 2 京都市における貧困家庭の子ども・青少年対策 上田 廣久（京都市子育て支援部貧困家庭の子ども対策担当部） 3 世田谷区の子どもの貧困対策と子ども・若者施策 松本 幸夫（世田谷区子ども・若者部子ども家庭課） 4 明石市の子どもの貧困対策と「こどもを核としたまちづくり」 佐野 洋子（明石市こども未来部子育て支援担当部） <p>【特別発言】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 NPOによる子どもの貧困対策と連携・協働 村井 琢哉（子どもの貧困対策センター「公益財団法人あすのば」） 2 「子ども食堂」の取り組みから見えてくる子どもの貧困とその対応 吉田祐一郎（四天王寺大学）
コーディネーター	荒牧 重人（山梨学院大学） 川野麻衣子（奈良教育大学） 吉田祐一郎（四天王寺大学）

■第8分科会

テーマ	災害と子ども支援
内容	<p>本分科会は、1997年1月17日に発災した阪神淡路震災、2011年3月11日に発災した東日本大震災から、災害を乗り越えて、次世代を育成しながら新しいまちづくりを行ってきている自治体による災害時の子ども施策、災害後の子ども支援に関して復興に子どもの権利の視点を持つことの必要性を考えることを目的として設置されたものである。</p> <p>日本は地震や台風など多くの災害に遭遇しながらも、地域の復興を推し進めてきた。だが、阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、最近では熊本大地震などでは、その災害における多くの命や地域環境の倒壊にともない、復興には長い時間と市民社会や行政の多くの努力が必要になっている。</p> <p>本分科会では、災害からの復興における子ども支援に視点を当てて、その具体化を自治体や市民社会はどのように進めるのかということ、を阪神淡路大震災と東日本大震災からの復興への取り組みについて報告してもらい、震災の被害を大きくしないための予防、発災後には早期回復の視点に立って、その方策を検討する。</p> <p>被災自治体であり、災害からの復興に取り組んでいる行政からはとくに、災害からの復興における子ども支援では何を問題にして（何が問題だと考え）どのような対策をとっているのか、それを実現するにはどのような努力が必要なのかということについて、災害を予防する活動、子ども支援を中心とした復興活動などを含め報告してもらう。また、特別発言として、東日本大震災における若者支援として広範な取り組みが展開されている学習支援の場での調査、報告を受けながら、災害からの予防、災害からの復興における若者参加、行政と市民社会等との連携・協働のあり方を考察する。</p>
報告	<p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (基調報告) 災害における子どもの被害の現状と課題 森田 明美 (東洋大学) 2 宮城県の被災状況と子ども支援施策 志賀 慎治 (宮城県保健福祉部子育て支援課) 3 南相馬市の被災状況と子ども施策 牛来 学 (南相馬市復興企画部企画課) 4 兵庫県教育センターアースの取り組み 諏訪 清二 (震災・学校支援チーム (EARTH) 兵庫県立松陽高等学校) 奥 陽一 (震災・学校支援チーム (EARTH) 兵庫県教育委員会事務局教育企画課) <p>【特別発言】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 神戸市の防災教育20年の歩み 田原 和裕 (神戸市立池田小学校) 2 東日本大震災における学習支援の場で明らかになった子ども支援の成果と課題 清水 冬樹 (旭川大学短期大学部)
コーディネーター	森田 明美 (東洋大学) 植木 信一 (新潟県立大学) 石井布紀子 (NPO 法人さくらネット)

●ラウンドテーブル（自治体職員交流会） 2日目 12時10分～13時15分

コーディネーター：安部 芳絵（工学院大学）

ラウンドテーブルは、分科会の枠をこえて、自治体関係者が直面する課題を語りあい・聴きあう場である。シンポジウムや分科会で得たアイデアを、地元を持ち帰って実践しようとしたのになんだかうまくいかない、という経験はないだろうか。このラウンドテーブルは、そのような経験を解消する場でもある。

ラウンドテーブルは、先進事例を共有する場ではない。むしろ失敗や葛藤、悩みを赤裸々に話し、それをじっくり聴くことで専門性を高める場である。先進的な事例を耳にしたとき、ぜひうちの自治体でもやってみようとするのは自然なことである。しかし、同じ仕組み・やり方ではなかなかうまくいかないことも多い。それは、事例のまちと地元にくらす目の前の子どもの現実が異なるからである。とはいえ、どうしたらそれが「うまくいく」ようになるのか、すぐに答えは見つからず、もどかしい。

子ども支援のような対人支援の現場で感じるこのような葛藤・不安・わからなさ・不安全感・挫折感を総称して「ゆらぎ」という。「ゆらぎ」は、動揺や混乱、危機的状況をもたらす一方で、「うまくゆらぐ」ことができれば、そこに変化や成長、再生の芽を見出すことができるようになる。

ところが、この「ゆらぎ」を語ることは、実はとても勇気のいることである。そこで、今回は「安心してゆらぎを語ることのできる場」をつくりだすことにした。子ども支援がなんだかうまくいかない、どうしたらいいか誰か教えて！というもやもやを抱えている自治体関係者のみなさん、ぜひ失敗談とランチをもって、ラウンドテーブルに参加もらいたい。